

# 平成 30 年度 神奈川県相談支援従事者 プレ研修 募集案内

平成 30 年度の相談支援従事者プレ研修は、次により実施します。

第1回 平成30年6月11日(月)～平成30年6月12日(火)

第2回 平成30年6月26日(火)～平成30年6月27日(水)

カリキュラム・申込方法など詳細については、以下  
「平成30年度神奈川県相談支援従事者プレ研修実施要領」をご覧ください。

## 平成 30 年度 神奈川県相談支援従事者 プレ研修 実施要領

### 1 目的

障害者総合支援法に基づく相談支援業務に従事するために神奈川県相談支援従事者初任者研修（以下、初任者研修）を受講しようとする者が、初任者研修の前に本研修を受講することにより、本質的なアセスメントの視点を習得することを目的とします。

### 2 実施主体

神奈川県 「特定非営利活動法人 かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク」  
に事業委託して実施します。

### 3 日程・会場・研修カリキュラム等

別紙「平成 30 年度神奈川県相談支援従事者プレ研修カリキュラム」のとおり。

### 4 定員

200名（各回とも100名）

### 5 受講対象者

次の（1）から（3）いずれかの者

- （1）指定相談支援事業者（指定特定、障害児、指定一般）において相談支援専門員の業務に従事するために初任者研修を受講しようとする者
- （2）相談支援に従事する市町村職員
- （3）その他、県が必要と認める者

## <留意事項>

- ア 第1回、第2回どちらでも受講可能な方が対象です。  
(受講決定通知の際、事務局から日程を通知します。「7 受講者の決定」参照)
- イ 1.5日間すべて受講可能な者を受講対象とします。
- ウ 本研修の受講者は、初任者研修の受講者選考において優先されます(ただし、初任者研修の受講を確約するものではありません)。
- エ 横浜市、川崎市については、県からの委託によりそれぞれ研修を実施するため、両市所管区域に所在する事業者等は、本研修の対象としておりません。

## 6 受講者の推薦・申込み

(受講希望者) 「平成30年度神奈川県相談支援従事者プレ研修・初任者研修受講申込書」(以下、「受講申込書」)に必要な事項を漏れなく記入のうえ、事業所が所在する各市町村障害福祉主管課が定める日までに同課に提出し、申し込んでください。

(市町村) 受講申込みのあった5の(1)及び(2)に掲げる対象者のうち、本研修の受講が必要と認められる者の受講申込書を取りまとめ、平成30年5月18日(金)(必着)で研修受託事業者事務局あてに受講申込書を郵送してください。

※期限後の提出、また郵送以外は受け付けませんので、ご注意ください。

## 7 受講者の決定

- 受講希望者が定員を上回った場合は、選考により受講者を決定します。  
(先着順ではありません。)
- 受講決定通知(受講の可否及び受講日程)については、5月末日頃市町村を通して送付します。
- 申込状況によっては、希望した日程以外となることもありますので、予めご了承ください。  
※ 受講決定通知後、受講日程の変更はできませんのでご注意ください。

## 8 修了者名簿の管理

- 県は研修修了者名簿(氏名、生年月日、所属等)を管理します。また、事業所所在地の市町村に研修修了者の情報を提供しますのでご承知おきください。  
※ プレ研修については修了証の交付は行いません。

## 9 受講料及び資料代

受講料は無料です。ただし、受講に必要な教材費等 2,000円は、資料代として受講者負担とします。(支払方法等詳細は、受講決定通知とともにご案内します。)

※ 会場までの交通費その他についても、受講者負担とします。

※ 振り込まれた教材費等は、いかなる理由があっても返金されません。

## 10 その他

- 遅刻及び早退は、欠席とみなします。通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、余裕を持ってご来場ください。
- 著しく受講態度が悪く(私語、居眠り、携帯電話の使用等)、繰り返し注意された方にはご退室いただきますので、ご注意ください。
- 受講にあたり、手話通訳、点字教材、身体障害者用駐車場等を必要とする方は、受講申込書の所定欄に記載してください。

- 来場の際は、公共交通機関を利用してください。
- 平成 30 年度相談支援従事者プレ研修の開講日に、自然災害（台風等）及び事故等が発生した場合、開講しない場合があります。  
開講しない場合等は、開講時間の概ね 2 時間前までに、障害福祉情報サービスかながわ (<https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>) にその旨を掲載いたしますので、ご確認ください。

## 【受講申込書等の送付先】

(受講希望者)

事業所の所在する市町村の障害福祉主管課

※受講希望者は必ず、市町村が定める申込受付期間内に市町村に申し込んでください。

(市町村申込専用／研修受託事業者事務局)

〒243-0014  
厚木市旭町1-9-7 旭町三紫ビル302

特定非営利活動法人  
かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク事務局  
<封筒に研修名の明記をお願いします>

## 【問合せ先】

(本研修の申込みに関する問合せ先)

特定非営利活動法人  
かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク事務局  
〒243-0014 厚木市旭町1-9-7 旭町三紫ビル302  
電話 046(220)5380  
ファクシミリ 046(220)5381

(資格要件や制度に関する問合せ先)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
電話 045(210)1111  
ファクシミリ 045(201)2051  
地域生活支援グループ 松浦 内線4716

平成30年度 神奈川県相談支援プレ研修カリキュラム

	日程及び場所	時 間	カリキュラム
1日目	(第1回) 日時:平成30年6月11日(月) 会場:神奈川県自治会館	13:00~13:15 (15分)	【オリエンテーション】 研修目的(全体目的の再確認と演習の目的) 研修運営に係る事務連絡等
		13:15~14:45 (90分)	【講義】法制度の概要 ・障害者総合支援法、児童福祉法の概要等
		14:45~15:00	休憩(15分)
		15:00~16:45 (105分)	【講義】相談支援・ケアマネジメント概論 ・相談支援、ケアマネジメントプロセスの概要、相談支援専門員の基本姿勢と役割
		16:45~17:00 (15分)	事務連絡
2日目	(第1回) 日時:平成30年6月12日(火) 会場:神奈川県自治会館	10:00~10:10 (10分)	【オリエンテーション】 研修運営に係る事務連絡等
		10:10~12:10 (120分)	【講義】ケアマネジメントの実践 本人中心支援、ケアマネジメントプロセス及び実践技術
		12:10~13:10	休憩(60分)
		13:10~16:40 (210分)	【演習】ケアマネジメントの実践 本人中心支援、ケアマネジメントプロセス及び実践技術
		16:40~17:00 (20分)	事務連絡
(第2回) 日時:平成30年6月26日(火) 会場:神奈川県高相合同庁舎	13:00~13:15 (15分)	【オリエンテーション】 研修目的(全体目的の再確認と演習の目的) 研修運営に係る事務連絡等	
	13:15~14:45 (90分)	【講義】法制度の概要 ・障害者総合支援法、児童福祉法の概要等	
(第2回) 日時:平成30年6月27日(水) 会場:神奈川県高相合同庁舎	14:45~15:00	休憩(15分)	
	15:00~16:45 (105分)	【講義】相談支援・ケアマネジメント概論 ・相談支援、ケアマネジメントプロセスの概要、相談支援専門員の基本姿勢と役割	
		16:45~17:00 (15分)	事務連絡

## 研修会場のご案内

平成30年度 神奈川県相談支援従事者プレ研修参加の皆様

研修会場は、以下の通りとなりますので、ご確認をお願いいたします。

(第1回：6月11日・12日)  
神奈川県自治会館



みなとみらい線/「日本大通り駅」下車徒歩5分  
みなとみらい線/「元町・中華街駅」下車徒歩7分  
JR「石川町駅」北口(関内寄り)下車徒歩12分  
JR「関内駅」南口(石川町寄り)下車徒歩13分  
市営地下鉄「関内駅」(出口1)下車徒歩13分

※会場内の飲食は出来ません。

(第2回：6月26日・27日)  
神奈川県高相合同庁舎



小田急線「相模大野駅」北口から徒歩約9分

※会場内の飲食は出来ません。